

第 62 回学習会のご案内

MSWが知っておきたい

生活保護制度の知識と活用

生活保護制度は「健康で文化的な最低限度の生活を保障する」生存権の理念に基づいた制度で、多くの社会資源の基準となる根幹的な社会保障制度です。またこの間の基準改訂、「生活保護パッシング」、生活保護ケースワーカーのドラマ化など様々話題にもなっています。

私たち医療ソーシャルワーカーにとって、生活保護制度は患者さん利用者さんの受療・利用支援や経済的課題への対応の要となる社会資源でもあります。

これまで何度か学ぶ機会があったと思いますが、今回改めて、改訂のポイント、MSW が知っておきたい制度の詳細や実際の運用を学ぶ機会にしたいと思います。みなさまのご参加をおまちしております。

講師： 奥村 晴彦 氏(大阪社会医療センター付属病院)

日 時：2019年3月27日（水）19：00～20：30

参加費：会員無料・非会員 1,000 円（当日会場で徴収致します）

場 所：大阪社会福祉指導センター 4階 研修室1

地下鉄谷町筋線・長堀鶴見緑地線 谷町六丁目駅下車 徒歩7分

*事前申し込み制ではありませんが、お席に限り（80席）がありますので、満席の節はどうかご容赦下さい。

特定非営利活動法人 大阪医療ソーシャルワーカー協会 事務局

<お問い合わせ> 所在地/〒542-0012 大阪府中央区谷町 7-4-15 大阪府社会福祉会館 1F

TEL・FAX/06-6767-7008 E-mail/info@omsw.jp